

千葉県茂原市企業立地奨励金

新規企業の立地や既存企業の事業規模拡大を、手厚い優遇措置により支援します。

支援内容

事業所	指定区域	適用基準		措置範囲		適用期間
		投下固定資産総額	新規正規雇用者数	固定資産税相当額の割合	交付限度額	
工場・研究所 事務所 など	工業地域 準工業地域	3億円以上	30人以上	90%	年 5千万円	3年間
		50億円以上	50人以上	85%	年 1億円 (総額 4億円)	4年間
		200億円以上	100人以上	80%	年 1億4千万円 (総額 7億円)	5年間
		700億円以上	300人以上	75%	年 2億円 (総額 10億円)	5年間
	農産地域	事業所の新設 2億円以上	30人以上	100%	年 2億円 (総額 6億円)	3年間
		事業所の移転・増設 5千万円以上	15人以上	100%	年 1億円 (総額 3億円)	3年間

対象

- 指定区域内に事業所を新設する事業者
- 指定区域内に事業所を所有しており、既存の事業所を増設する事業者

ご注意ください

申請につきましては、必ず事前にご相談ください。

千葉県茂原市雇用促進奨励金

市内居住者の雇用を促進します。

支援内容

[市内に住所を有する]新規正規雇用者
1人につき10万円(上限 1,000万円)

対象

企業立地奨励金の交付決定を受けた指定事業者

ご注意ください

新規正規雇用者とは、事業所の新設等に伴い、当該事業所の操業開始日の6か月前から操業開始日までに新たに雇用された正規雇用者です。申請につきましては、必ず事前にご相談ください。

お問い合わせ

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地
茂原市役所経済環境部商工観光課
電話: 0475-20-1528
FAX: 0475-20-1604
e-mail: shinkou@city.mobara.chiba.jp



「茂原市マスコットキャラクター モバリん」